

東日本大震災発生！ 皆で支援協力を！！

皆さまご承知の通り、3月11日14時46分、東北・三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生しました。これにより東北地方、関東地方で最大震度7から6強の揺れを観測するとともに、岩手、宮城、福島など各県の太平洋岸で10～20mを超える、場所によっては37mにも達したとされる大津波が発生しました。人も家も村も町さえ消失してしまうほどの甚大な被害をもたらした大災害になりました。この度の災害により亡くなられた方、未だ消息の不明の方々に対し、心よりご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまのお見舞いを申し上げます。

この大地震による津波で、福島第一原子力発電所が被災しました。原子炉は緊急停止したものの、施設は外部電源だけでなく非常用電源も破壊、流失するなどの状況に陥りました。このため原子炉で使用中及び使用済みの燃料棒が冷却できなくなり、水素爆発、放射能飛散、汚染水漏洩が発生するなど、悩ましい状況は今も続いています。

一方、当協会では震災後、即刻、ホームページを通じ、被災者の皆さまへお見舞いを申し上げるとともに、復興に向け出来る限りの協力を惜しまないこと伝えました。また、今回の震災により、福島第一、第二の両原子力発電所が停止に追い込まれたことにより、東京電力では、管内で約25%の電力が不足すると、輪番(計画)停電を要請しました。これに対して当協会は、東京電力の計画停電の地域や、その日の電力利用状況を検索するアドレスを掲載し、節電への協力願いをを行っています。一方、2007年の新潟中越沖地震による柏崎刈羽原発の被災時にも、東京電力から節電要請が出されました。この時も協会は、会員の皆さまに節電協力をお願いをしました。結果、企業や個人の皆さまが協力することで、効果を発揮し乗り切ることが出来ました。しかし今回の節電は、その時の比ではありません。現在も運転停止している柏崎刈羽原発に加え、新たに二つの原発が停止に追い込まれました。このことから、この夏だけでなく数年間、節電が求められると想定されます。この目標を達成するためには、「一人ひとりが節電の意識を持つこと、そして実行すること」が重要な点です。各業界、団体が協力し、各個人が意識・行動することで、大きな目標は達成可能になります。皆で協力して、この苦難を乗り越えましょう！ご協力を願います。

がんばれ東北！ がんばろう日本！！

委員会の報告

2月18日発行の「協会だより36号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 平成23年度の予算及び事業計画の検討について
2. 一般社団法人への移行に向けての定款について
3. 平成22年度の事業計画の執行と収支について
4. 決算総会の企画・実施

<業務環境改善委員会>

1. オープンデスク・インターシップの活動について
2. 消防設備士試験準備講習会について
3. 建築設備賠償責任保険について

<環境・技術委員会>

1. 23年度の活動について

<公益・事業委員会>

1. 23年度の活動について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET13号の掲載記事の検討
2. 協会だより37号への情報収集と検討
3. 簡便な議決認証方法の検討
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会員の見える化、技術交流について

●平成23年度予算総会 開催●

第25回定時総会(平成23年度予算総会)が3月24日、飯田橋のインテリジェント・ルコで開催されました。開会に先立ち、直前に発生した東日本大震災により被災した犠牲者を悼み黙祷を捧げスタートしました。

この日の総会は、森村会長となって初となる、また新執行部による最初の事業計画および予算を会員に問うものです。多くの会員が「新体制で活動がどのように進められるか」注目される中での開催となりました。森村会長は開会挨拶で、この度の大震災による被災者・被災地にお見舞いを述べられるとともに、何が出来るかを日設事協と確認し、連携を図るとしました。なお、総会は出席会員数と委任状数が合計で52者と、定足数が正会員数の1/2以上とする成立条件を満たすことを確認して開始されています。

第1号議案の平成23年度事業計画案については市村副会長から、第2号議案の同予算案は小林副会長から、それぞれ説明が行われました。新年度の計画は、概ね前年度並みの事業内容と予算額となっていますが、森村会長は「大震災が発生したことにより、計画停電が実施されるなどエネルギー問題について、皆の意識が変わっていくことが考えられる。この点を考慮すると、今後、検討により事業計画が変わることもあり得る。また、新法人への移行が認められると、その関連で多少内容が変わることも想定される」と柔軟な対応を進めることを補足しました。審議に入り議案は、満場一致で承認されました。

この後、小林副会長から、「当協会の公益法人改革の対応について」の報告がありました。当協会は昨年の予算総会の折、一般社団法人に移行することを決議し、平成22年度には、小林副会長、安住専務理事を中心に「定款変更(案)」の検討・作成が進められていました。この日、「定款変更(案)」の主要な変更点と今後のスケジュールが提示され、説明が行われました。また、「定款変更(案)」についての意見は、4月7日までにeメールで寄せていただくことを要望しました。これらの意見を考慮して成案を作成し、決算総会(5月24日予定)で決議したいとしています。

●日設事協 改組についての意見調査●

(社)日本設備設計事務所協会の常任理事会は、公益法人制度改革のタイムリミットが近づいていることから、今後

の協会のあるべき姿を定める基本的条件を問う「本会の改組についてのご意見の調査」を実施し、会員の意見確認を行うことにしました。基本条件としては定款及び細則、入会規定等の作成を行うためのもので、次のことが掲げられています。

1. 法人格は、一般社団法人とする。
2. 名称は、日本建築設備士事務所協会とする。
3. 建築設備士自らが建築設備士を活用するという、協会の性格を明確にする。
4. 主たる目的を、建築設備士の法制化と適正な業務報酬基準の確立とする。
5. 資格者団体(一般社団法人)としての会員メリットを積極的に創造する。

設備設計業界は長年の念願である「建築設備士の法的位置付け」「会員事務所の経営環境改善」「地区協会との関係」など、難しい問題が山積みしています。今後、厳しい経営環境や会員の高齢化に伴い会員が減少している中で、どのように対応していくのか、調査結果が注目されます。

●下請支払に透明化義務 技能者賃金で議員立法●

日刊建設通信新聞(2月25日)によれば「民主党の『建設業法等を考える議員連盟』は建設工事の契約・見積もり段階での労務費明示と、下請階層すべての支払額を元請へ報告させることを義務付ける『建設技能者賃金支払い透明化法案(仮称)』を作成することを決めた。連盟が作成を決めた法案は、労務費の支払いだけを対象にしているもの事実上、建設業法20条の努力規定を義務規定に変えるとともに、重層化している下請け各階層の労務費支払い額をすべて透明化させるのが狙い。今後、元請から労働者団体までを含め、聞き取りを行い今通常国会中にまとめる」と伝えていきます。設備は設計でも施工でも、下請で業務を行うことが多いだけに、法案の内容とその成立可否が注目されます。

●CO₂削減指導に資格●

日本経済新聞(2月26日)によれば、「政府はCO₂などの排出削減について助言する新資格「カーボンマネージャー」制度を2012年度にも導入し、温暖化ガスの管理や関連ビジネスに精通した人を育てる。新設の制度は、7段階とし、各段階で、求められる能力の詳細を内閣府の有識者会議で

決定。大学などで研究カリキュラムを策定し、秋以降に全国で実証実験に入る。資格取得は義務付けないが、フィナンシャルプランナーや中小企業診断士のように就職で有利になると見られる」と伝えています。設備実務者にとっては、非常に関連の深い重要な資格になるだけに注目されます。

●エクセルギー損失の最小化 産業部門重要技術に エネ庁とNEDO●

熱産業経済新聞(4月5日)によれば「資源エネルギー庁は、省エネルギー技術の研究開発及び普及を効果的に推進するため、(独)新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)とともに、省エネルギーに大きく貢献する重要分野を特定した『省エネルギー技術戦略2011』を策定した。産業部門の重要技術として示されているのが「エクセルギー損失最小化技術」など。家庭・業務部門では「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」など。部門横断では、『次世代型ヒートポンプシステム』『熱・電力の次世代ネットワーク』などが示されている」と、今後取り組むべき省エネ技術の策定について伝えています。なお、エクセルギーとは馴染みがありませんが、「様々な形態のエネルギーにおいて、エネルギー総量のうち有効に取り出さる仕事量をエクセルギーと言う」とされています。

●温暖化ガス削減 達成困難に 議定書の例外扱い要請●

日本経済新聞(4月5日)によれば、「日本政府は、京都議定書で約束した温暖化ガスの削減目標について、未達成国への罰則適用から日本を除外するよう求める方針を固め、関係国との調整に入った。大震災で複数の原発が停止し、温暖化ガスを多く排出する火力発電で当面の電力不足を補わざるを得ず、目標達成が難しくなったためだ。議定書を主導して来た日本の一時離脱で、新たな温暖化防止枠組み作りにも影響を与えそうだ。日本が目標を達成できない事態になれば、米中が枠組みに入らないままの単純延長論が勢いづく可能性がある。日本の90年比25%減の目標は排出がほぼゼロの原発の9基新設が前提。福島第一原発を火力発電で代替した場合、CO₂排出量が年2,100万トン増える。これは90年に日本が排出した温暖化ガスの1.8%にあたる」と伝えています。日本は京都議定書を策定し、環境問題の中心的役割を担ってきましたが、この度の東日本大震災で、全てに狂いが生じてしまいました。

●新規加入会員のご紹介●

	社 名	業 種
賛助会員	ライティング工業(株)	LED照明器具製造・販売
賛助会員	兼工業(株)	バルブ製造(ボールタップ、低水位調整弁、減圧弁など)
協力会員	サン設備設計事務所	設備設計(電気)
正 会 員	(株)イーエスアソシエイツ	設備設計(空調)
賛助会員	(株)Anzen	電気器材の開発・製造・販売

明野前会長 逝去

明野 徳夫前会長が4月10日心不全(享年85歳)で亡くなられたという大変悲しい知らせが届けられました。昨年、総会で会長を退任された、健康が優れず入院を繰り返されているとお聞きし心配していました。明野前会長には、現(社)東京都設備設計事務所協会の前身である新東京設備設計事務所協会が創設(平成10年12月)された時より会長の任を担われました。その後(社)東京設備設計協会との統合(平成17年1月)時には、全会員の推薦により会長をお務めいただき、卓越した技術、知識、見識で協会と会員一同を導いていただきました。

明野前会長は、昭和40年、建設省大臣官房営繕部設備課 課長補佐を退官されるとすぐに、(株)明野設備研究所を設立されました。多くの著名な施設を手掛けられるとともに、芝浦工業大学 工学部 建築工学科の教授として建築防災を中心に教鞭を執られ、建築設備を志す数多くの学生を世に送り出されました。設備業界に多大な貢献をされるとともに、平成10年、同大学を退官された後は名誉教授として多くの方に知られています。一方、建築設備や防災関連情報に造詣が深いことから、(社)日本設備設計事務所協会、(社)建築設備技術者協会、消防環境ネットワークの理事など多数の団体役員を長く務められました。また、産・官・学の各界で高名であり、多くの知識人と交流されていることが当協会の活動を通じて知ることが出来ました。

昨年、当協会の会長を退任された後は、理事として残られ後進の指導に当たられていただけに、本当に残念でなりません。ご冥福をお祈りいたします。

長い間、お世話になりました。ありがとうございました。合掌。